



12月4日～10日は人権週間
みんなで築こう 人権の世紀
 ～考えよう 相手の気持ち
 育てよう 思いやりの心～



昨年の人権を守る作品展

「世界人権宣言」が採択されてから、今年で67年目です。毎年12月4日～10日を「人権週間」と定め、人権意識を高めるための啓発活動が全国的に行われています。

問合 人権推進課人権推進担当 (☎423・9562)

街頭啓発活動
 日時・場所 12月1日(火)午前8時～8時半：南海本線岸

和田駅、午後4時～4時半
 ……ラパーク岸和田(春木若松町)、12月2日(水)午前8時～8時半：JR阪和線久米田駅、午後4時～4時半……トークタウン(土生町2丁目)

人権を守る作品展
 日時 12月4日(金)～6日(日)午前10時～午後5時
 場所 マドカホール(荒木町1丁目)

特設人権相談
 日時 12月5日(土)午前10時～正午
 場所 マドカホール

人権を考える市民の集い「心のバリアをはずして」
 日時 12月5日(土)午後2時～4時
 場所 マドカホール

**ひとりの悩みはみんなの悩み
 こんなことを知ってほしい**

女性の権利 「男女は対等なパートナー」
 配偶者やストーカーからの暴力などが増えてきています。暴力はどんな理由があっても許されるものではありません。女性と男性がお互いの立場を尊重して、協力し合えることが大切です。

障害者の権利 「心のバリアをなくそう」
 車椅子のお客さんがレストランで入店を拒否されるということがありました。障害のある人もない人も同じように、社会の中で生活し活動することができるようにしなければなりません。

同和問題 「生まれた場所や住んでいる場所で差別しない」
 「〇〇市には同和地区がありますか」という問い合わせがありました。これは住宅を購入するときに同和地区を避けたいという差別意識の表れであり、全ての人が人間らしく幸せに生きる権利を侵害する行為です。



**12月3日～9日は
 障害者週間**

「だれもが尊厳を持ち
 自立を支え合い
 共に生きる社会」を目指して

障害者への理解を深め、障害者が社会の様々な分野で活躍できるように、この機会に考えてみませんか。

▼街頭キャンペーン
 日時 12月3日(木)午後4時
 場所 ラパーク岸和田(春木若松町)、イオン東岸和田店・トークタウン(土生町2丁目)

▼ふれあい作品展
 市内の支援学級・支援学校の児童・生徒や障害者の作品を展示します。
 日時 12月9日(水)～11日(金)午前9時半～午後5時(最終日は午後2時まで)
 場所 マドカホール(荒木町1丁目)
 問合 障害者支援課障害福祉担当 (☎423・9446)

**12月10日～16日は北朝鮮
 人権侵害問題啓発週間**

▼「めぐみー引き裂かれた家族の30年」
 映画上映会

北朝鮮に拉致された横田めぐみさんの話などを描いた映画を上映します。無料です。

日時 12月13日(日)午後1時半～3時55分
 内容 映画上映、政府の取り組み報告
 場所 ピース大阪(大阪市中央区)
 定員 250人(当日先着順)
 問合 府人権企画課企画グループ (☎06・62110・9280)

▼北朝鮮による拉致事件解決への理解と情報の提供を
 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。
 問合 岸和田警察署 (☎439・1234)



今回は、聴覚に障害がある人からのお話をうかがいました。

●わかりにくい障害

聴覚に障害がある人に会ったことはありませんか。耳元で大きな声を出したり、口を大きく開けたりすると、私たち聴覚障害者に内容が伝わると思われます

が、それは違います。もしあなたが「声をかけたけど無視された」とき、私たちは、実際は聞こえていません。また、「話しているのに全然違うことを言う」ときは、聞こえていないということ、なかなか相手に言い出せないからです。聞こえないことが、どんなことなのか、なかなかわかりにくい障害なのです。

●手話は言語の一つ

手話は私たちの言葉です。今、ほとんどの都道府県や市町村では、手話言語法の制定を求める意見書が採択されており、岸和田市議会でも平成26年3月に府内で3番目に採択されました。

このように「手話は言語であり、手話通訳があることが当たり前の社会が必要

である」との認識が全国的に広まっています。

●私たちの願い

音声言語が中心の現代社会では、手話が必要としている人は本当に少ないです。しかし、私たちの暮らしには手話がないと困ります。

学校での子どもの授業参観や病院での医師との会話、電話をかける時の通訳など、いろいろなところに手話通訳があることが、私たちの願いなのです。

障害者支援課・人権推進課